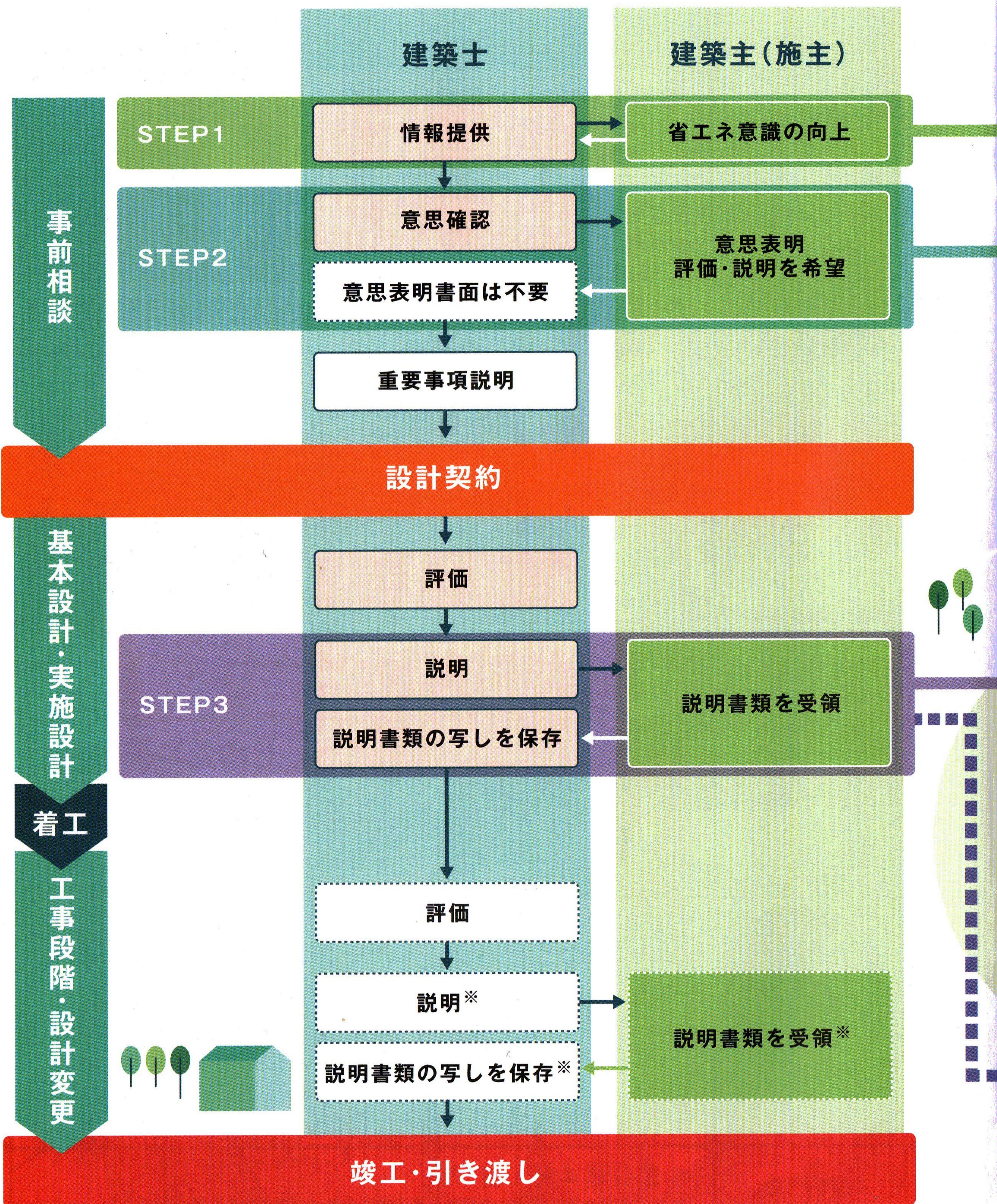


説明義務制度の流れ 設計の打ち合

わせの際に建築士様と一緒にご覧ください。



「住宅の省エネとは何か」「省エネのメリットは何か」といった情報のほか、省エネ基準を満たす住宅にした場合の追加の建築費用や設計費用、計算に要する期間等について聞いておくことがポイントです。

さらに、より高性能な省エネ住宅についてご興味のある方は、ZEHやLCCM住宅といった高性能な住宅もありますので、早めにご相談しておくことをおすすめします。

ZEH・LCCM住宅については次のページをご覧ください。



建築士は建築主(施主)に対して、省エネ基準への適合について評価を行ったうえで、その結果を説明する必要があります。このとき、建築主(施主)の意思に応じた書面の作成が必要となるため、あらかじめ建築士に対し、説明の要否をお伝えください。

*省エネ性能に関する説明を希望しない場合、建築主(施主)は、省令に規定された事項を記載した書面によりその意思を表明する必要があります。



省エネ計算の結果、省エネ基準に適合していない場合、建築士は「どうすれば省エネ基準を満たすことができるか」説明することとなっていますので「その場合の費用はどのくらいか」について聞くことがポイントです。



省エネ基準に適合しなかった場合

